

令和 8 年度三加和温泉ふるさと交流センター浴室等改修工事設計業務委託
基本仕様書

この仕様書は、和水町（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務（以下「本業務」という。）に関して、受託者が本業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 業務番号

ま委第 7 0 号

2 業務名

令和 8 年度三加和温泉ふるさと交流センター浴室等改修工事設計業務

3 履行場所

熊本県玉名郡和水町役場

4 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 2 4 日（水）まで

5 業務の目的

令和 6 年度に策定した三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想に基づき、老朽化が進んでいる三加和温泉ふるさと交流センターの既存浴室及び家族湯を対象とした改修工事（基礎工、内装工、設備工）の実施設計を行うものである。

現在の利用者層である 5 0 代以上の町民に加え、新たに 2 0 代～ 4 0 代の個人・グループ・ファミリー層をターゲットとした魅力ある空間を創出する。また、近年のサウナ需要に応える設備改修を行い、地域資源の価値最大化と利用促進を図ることを目的とする。

6 対象施設・改修範囲

（1）対象施設

三加和温泉ふるさと交流センター

（2）主な改修範囲

三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想「4-6 頁」に記載のオレンジ点線内の範囲とし、以下の内容は必須要件とする。

- ・ 大浴場（男湯・女湯）：サウナ・水風呂・外気浴スペースの新設及びそれに付随する設備改修
- ・ 家族湯（計 6 室）：浴槽、脱衣室の内装及び設備の改修
- ・ 共通部分：基礎工、内装工、設備工（給排水、空調、電気等）

7 業務の内容（提案を求める主な事項）

（1）空間コンセプトの策定

- ①「若い世代が立ち寄り、滞在したくなる居心地の良い空間」を実現するデザイン案（内装材の選定、照明計画、色彩計画等）。
- ②既存施設の良さを活かしつつ、リニューアル感を感じさせるトータルデザイン。

（２）大浴場のサウナ・水風呂の新設設計

- ①既存の構造を最大限活用しつつ、サウナ・水風呂・外気浴スペースを導入するためのレイアウト案の作成。
- ②動線計画（サウナから水風呂、外気浴へのスムーズな流れ）の構築。
- ③設備上の制約（排気、給排水、電気容量等）をクリアしつつ、適切な温熱環境を構築する手法。

（３）家族湯のファミリー向け改修

- ①子連れ世帯（特に乳幼児）が安心して利用できるユニバーサルデザインの視点と快適性の両立。
- ②家族で楽しみながら入浴できる浴槽の形状・広さの検討。
- ③脱衣室の利便性向上（おむつ交換台の設置、安全な床材、収納の工夫等）。

（４）運営継続と工事の調整

改修工事中において、一部営業を継続する場合の工程管理や騒音・振動対策、又は早期完了のための効率的な施工計画（工法提案）。

８ 設計業務の範囲

（１）現地調査

現況の基礎・配管・構造状況の調査及び把握。
指定管理者等へのヒアリング調査

（２）基本設計

コンセプトの具現化、平面計画、概算工事費・概算監理費の算出。
なお、概算工事費及び概算監理費は、契約期間に関わらず令和８年１２月１６日（水）までに算出し、町に提示すること。

（３）実施設計

工事発注に必要な詳細設計図書（意匠、構造、設備）の作成

（４）工事費積算

詳細な内訳書及び数量調書の作成

（５）関係機関との協議

保健所（公衆浴場法）等の法令遵守に向けた協議対応。

9 成果品

(1) 成果品

以下の①～⑤の成果品を提出すること。

- ①設計コンセプト図・イメージパース（提案書に含むこと）
- ②平面図、断面図、配置図（改修案）
- ③サウナ・水風呂等の設備機器リスト及び仕様
- ④概算工事費及び概算監理費の算出根拠
- ⑤工事工程表（案）

(2) 提出方法

- ①報告書（A4 サイズ、製本） 2 部
- ②上記①の電子データ（CD-R） 1 部

(3) 成果品の検査等

- ①本町検査員の検査合格をもって業務完了とし、本業務で新たに発生する著作権をはじめとする成果物の権利は、町に帰属するものとする。
- ②受注者が本業務で作成した構成素材（写真、イラスト等）について、町が2次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

10 その他

- (1) 受注者は、業務の実施にあたっては、町と十分協議しながら行うものとし、協議録及び町が必要とする資料を作成し、適宜提出するものとする。
- (2) 業務の成果品については町に帰属するものとし、受注者は本業務の遂行上知り得た情報を町の許可なく第三者に漏洩してはならない。
- (3) 本仕様書に定めのないもの及び疑義が生じた場合は、町と受注者で別途協議の上決定する。